

天竜川水系伊那圏域河川整備計画(原案)に関する学識経験者からの意見及び県の考え方

第1章 対象圏域と河川の現状		
節	意見内容	対応方針・本文修正内容
第1節 対象圏域の概要	(自然環境) 魚類の地形との関係を記載している内容なので、上の・魚類についての項に続けて記載した方がよいのではないか。	ご指摘のとおり、本文の修正を行います。 本文修正 P4 ・西山に源を発する大泉川・小沢川・小黒川・犬田切川・藤沢川(伊那市)などの各支流は、天竜川合流点付近では流れも比較的ゆるやかである。上流にさかのぼるにしたがって急流が岩をかみ、イワナ・アマゴなどの絶好のすみかとなるよい淵をつくっている。 ・棚沢川・新山川・大沢川(伊那市)など天竜川の左支川の河川では、川幅が狭く、勾配も右支川に比べて緩やかである。瀬や淵が多く、イワナ・アマゴなどの良い生息場所になっている。 ・伊那地方は、昆虫類の宝庫として多数の種類と個体数を持ち、さらに貴重な昆虫類も多い地域である。
	(自然環境) 「伊那地方は…」の記載は最後が「保全に努める…」となっているが、ここは圏域の概要を記載している部分なので、保全云々は削除し、「昆虫類の宝庫として多様な種類と個体数を持ち、さらに貴重な昆虫類も多い地域である。」とした方がよいのではないか。	
	P3 人口については、最新の国勢調査(H21)のデータを使用すること。	ご指摘のとおり、本文の修正を行います。 本文修正 P3 圏域の総人口は190,424人(平成22年10月現在)である。総人口のうち伊那市が約70,000人と圏域の約1/3以上を占めている。人口は伊那市を中心として平成13年頃までは増加傾向が見受けられるが、現在では減少傾向が確認できる。
第2節 圏域内河川の現状と課題	「圏域の河川改修は、」の中に高速ダムの記載は必要ないか？	第2節の記載の内容については、治水対策を目的としたダム事業について記載しております。 高速ダムについては、発電及び灌漑用水を目的としており、第2節へは記載しませんでした。
	「相対的な治水安全度」とは具体的にどのようなことか？もっと具体的な表現の方がよいのでは？	ご提案の趣旨に沿うように、本文の修正を行います。 本文修正 P5 また、近年の人口増加により治水安全度の向上が必要である。一方、高度土地利用等による流域からの流出増加等により治水安全度の低下が懸念されている。
	「以下に優先的に整備を行う…」何をもとにして優先的に選んだか分かるような記述が必要ではないか。 例えばP10、上1,2行目の記述を入れるなど。	ご提案の趣旨に沿うように、本文の修正を行います。 本文修正 P5 以下に、圏域内河川のうち、沿川の人口、資産の集積状況や現況の流下能力、過去の浸水被害等を考慮し、優先的に整備を行う河川の現状を記載する。
	P6表下全文をP5の「以下に…」の前に記載した方がよいのでは？	P6表下全文についてですが、圏域内河川の利水及び環境に関する記載となっております。 P5については、治水に関する記載内容であるため、ご指摘のあったとおりに記載位置を変更することはできません。 ただし、記載内容がわかりづらいため、圏域内の治水、利水、環境ごとにタイトルを記載する等、本文の記載内容が分かりやすいように工夫したいと思います。 本文例 第1項 治水に関する現状と課題 本圏域は、天竜川流域の上流域に位置し、大小合わせて103河川から構成されており… 第2項 利水に関する現状 伊那圏域の流水は、農業用水や上水道用水等として利用されているが… 第3項 河川環境に関する現状と課題 水質については、天竜川は三峰川より上流がB類型…

天竜川水系伊那圏域河川整備計画(原案)に関する学識経験者からの意見及び県の考え方

第1章 対象圏域と河川の現状		
節	意見内容	対応方針・本文修正内容
第2節 圏域内河川の現状と課題	P7水質図について、優先的な対象河川の小沢川が入っていないのに、対象となっていない三峰川、横川川が入っているのは何故？	水質については、伊那圏域内の河川における河川環境についての記載であり、「平成21年度水質測定結果 長野県」に記載されている河川について記載していません。 小沢川については、水質測定を実施していませんので記載していません。
	P7 西天竜は釜口水門と天白橋の間で取水しております。年によって環境基準に達しないようですが、今後水質向上に対する方法、お考え等、お願いします。水田には良質な水が必要ですので。	県では、第2次長野県環境基本計画及び第4次水環境保全総合計画に基づき、関係機関との連携を図り、さらに水質の保全に取り組んでまいります。
第2章 河川整備計画の目標に関する事項		
節	意見内容	対応方針・本文修正内容
第1節 計画対象区間	本河川整備計画は、現在、河川整備を調査、検討中である駒沢川を除く、伊那圏域の河川について記載するものである。の方が分かりやすいか？	駒沢川を追加するため、本記載どおりとする。
第2節 計画対象期間	国の計画と整合性を図り概ね30年間とする。としてはどうか。	原案の記載内容については、国の整備計画に合わせた記載内容となっておりますが、より分かりやすいように本文の修正を行います。 本文修正 P11 ただし、天竜川については、国の整備計画と整合性を図り、下流部の国管理区間と一連の効果を発現する期間として、概ね30年間とする。
第3節 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	P13 表 2について流域面積が書いてない。流量算出に必要となるので、下流基準点から上流の面積は記載して欲しい。	河川整備計画では、「河川整備計画の目標に関する事項」として「整備対象区間」を記載することとされているため、上流端、下流端及び河川延長を記載しており、一般に個別河川の流域面積は記載していません。
	釜口水門からの放流500m ³ /sは確率年を30年にさげることになると思うが、諏訪湖流入河川については、1/100で整備されているが、上流より下流区間の方が低い安全率で整備されることについて、本文に説明を加えること。	天竜川の整備目標については、第2章 第3節洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項に記載しているとおり、下流の国管理区間との整合を図り、釜口水門からの放流量500m ³ /sを安全に流下させることを目標としております。 諏訪湖流入河川の確率規模については、河川の重要度、既往洪水の被害の実態、経済性、上下流のバランス等を総合的に考慮して決定しております。しかしながら、諏訪湖からの放流箇所は釜口水門のみであり、過去から段階的に放流量を増加させているものの、洪水時には諏訪湖周辺や流入河川の沿川で浸水被害が繰り返し発生しているところであり、上流より下流区間の方が低い安全率とは言えない状況です。 今後、こうした被害の軽減に向け、下流本川の改修状況とバランスを図りながら放流量については、関係機関と連携しながら検討していきたいと考えております。

天竜川水系伊那圏域河川整備計画(原案)に関する学識経験者からの意見及び県の考え方

第2章 河川整備計画の目標に関する事項		
節	意見内容	対応方針・本文修正内容
第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	優先的整備対象となっていない横川川と沢川の記載があるのに、対象とする天竜川本川区間と小沢川の記載がないのは何故か？	圏域内の河川において、低水管理の目標とする流量の設定を行っている河川は、ダムのある横川川と沢川の2河川のみであるため、横川川と沢川について記載しております。天竜川本川については、P16に記載してあるとおりです。他の河川については、流量設定が行われていないため、P16「他の河川については、各河川の水利用の実態や地元住民の意見を参考に、優先度の高い河川については、取水状況の把握や流況等のデータの蓄積及び動植物の保護、流水の清潔の保持等について必要な調査・検討を行い、正常流量の設定に努める。」と記載しております。
	「景観、動植物の保護・保全、流水の水質維持・改善、ごみの除去等を助産し、」としてはどうか。 この部分は第5節の「整備と保護・保全」の項に一括して記載しても良いのではないか。	この記載については、「建設省 河川砂防技術基準」に定める「流水の正常な機能を維持するために必要な流量」のうち、維持流量に関する事項について記載しております。 ご指摘のあった第5節「整備と保護・保全」の項とは別です。 また、今回の原案記載内容について、横川川については、既存水利流量のみから必要流量を決定しているため、以下のとおり修正します。 本文修正 P15 「横川川においては、渇水時に流水が不足し、河川環境の悪化等が懸念されるために、横川ダムで流水の正常な機能の維持に必要な流量確保を行うこととし、既存水利流量を助産し、表-3に掲げる地点において…」
第5節 河川環境の整備と保全に関する目標	「河川と堤内地との連続性を確保…」 「堤内地から河川へのアクセス(連絡路)を確保…」	ご指摘のとおり、本文の修正を行います。 本文修正 P16 さらに、河川空間の利用がなされている区間を整備する際は、堤内地から河川へのアクセス(連絡路)を確保できるように…
第3章 河川の整備の実施に関する事項		
節	意見内容	対応方針・本文修正内容
第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに該当河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	「また、必要に応じて…」 「また、必要に応じて、河川生物の生息環境を保全し、水に親しむ…」としてどうか。	ご指摘のとおり、本文の修正を行います。 本文修正 P17 また、必要に応じて、河川生物の生息環境を保全し、水に親しむことのできる親水施設の整備を行う。
	「瀬や淵に配慮した…」 「瀬や淵、魚類の遡上・降下に配慮した…」	ご指摘のとおり、本文の修正を行います。 本文修正 P17 側方掘削・根固工等の施工の際には、現況の河床を考慮し、瀬や淵、魚類の遡上・降下に配慮した整備を行う。
	P-17 (1)天竜川 1)河川工事の目的 この工事の主目的は釜口水門からの放流量を増し諏訪河畔の氾濫の危険度を下げることにあると思います。	ご指摘のとおり、釜口水門からの放流量を増加させることにより、諏訪湖周辺の氾濫の危険度は下がることになると考えられます。 釜口水門からの放流量については、【第4章 第2節 地域や関係機関との連携等に関する事項】の(3)に記載しております。

天竜川水系伊那圏域河川整備計画(原案)に関する学識経験者からの意見及び県の考え方

第3章 河川の整備の実施に関する事項		
節	意見内容	対応方針・本文修正内容
第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	1 河川の維持の目的 「河川環境の整備と保全が…」 「生物の生息環境を含めた河川環境の整備と保全…」	ご指摘のとおり、本文の修正を行います。 本文修正 P20 河川の維持管理は、地域の特性を踏まえつつ、洪水による災害の発生の防止…正常な機能の維持、生物の成育・生息・繁殖環境に配慮した瀬・淵等の保全等、その影響の回避・低減に努め、良好な河川環境の整備と保全がなされるように行うものとする。
	2 河川維持の種類及び施行の場所 (2)河川構造物の維持に関する項目 文中に河川に關係する歴史的文化的構造物の維持に対する配慮等を加える必要があるのではないか。例えば、天竜川本川の旧船着き場、堰など。	第4章 第2節 地域や関係機関との連携等に関する事項に記載されていますように、計画、施工から維持管理に至る全ての段階において、流域に居住する住民や市町村等と連携を図り、地域ぐるみによる”川づくり”を目指していきます。 ご指摘のとおり、天竜川には歴史的文化的にも貴重な施設(船着場等)がありますので、地元や関係機関と連携を図り、維持管理においても配慮していくよう努めてまいります。
	2 河川維持の種類及び施行の場所 (3)流水の正常な機能の維持に関する項目 流量維持などに関する釜口水門と西天竜取水堰との連携システムについての見直し、などの記載は必要ないか。	将来的に釜口水門からの放流量の増加に伴い、維持流量についても見直しが必要となる可能性がありますが、釜口水門からの維持放流量については、釜口水門下流の用水の補給を行う等の他にも、諏訪湖の漁業や舟運、景観等から諏訪湖の制限水位にも影響を及ぼします。 ご指摘のとおり、維持流量の変更に関しては西天竜取水堰との連携についても調整を行っていく必要がございますが、その他にも様々な関係機関との調整を図り決定していく必要があるため、今回の整備計画に記載することは難しいと考えております。
第4章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項		
節	意見内容	対応方針・本文修正内容
第1節 河川情報の提供に関する事項	「水質事故が発生した際には、事故状況の把握、…」 「…、事故状況の把握、事故原因者の特定、…」	ご指摘の内容につきまして本文には、水質事故が発生した際には、原因者及び関係機関と協力して行うことと記載しておりますので、このままの記載とします。
節	意見内容	対応方針・本文修正内容
その他について	現在、漁船用舟着場が全体で3箇所あります。 (今回整備計画内に2箇所) これを残して頂く様に配慮頂きたい。	河川改修等にあたっては、地元や関係機関との連携を密にし、ご意見の趣旨に沿えるよう努めてまいります。
	天竜川は舟で辰野町境まで行き漁業をしています。 魚が住める環境を確保して頂く様(魚の住環境)配慮して頂きたい。 (現在、エビ、公魚、ウナギを獲っております。) 釣り人への配慮をお願いしたい。	河川改修等にあたっては、地元や関係機関との連携を密にし、ご意見の趣旨に沿えるよう努めてまいります。
	天竜川では、鯉、鮒を釣る人が多く、それらの人達が釣る場所(釣り人の足場、魚がたまるヨドミ)を確保して頂く様にしたい。	河川改修等にあたっては、地元や関係機関との連携を密にし、ご意見の趣旨に沿えるよう努めてまいります。

天竜川水系伊那圏域河川整備計画(原案)に関する学識経験者からの意見及び県の考え方

節	意見内容	対応方針・本文修正内容
その他について	河川工事にあたり、おおきな石などを入れ淵を作る。	近年の多自然川づくりの考え方では、良好な川岸やみお筋を保全し、川の変化を許容する方向にあります。 また、できる限り川幅を確保し、動植物の生息域を確保していく方向にあります。 河川改修等にあたっては、地元や関係機関との連携を密にし、ご意見の趣旨に沿えるよう努めてまいります。
	護岸は、石積み又はジャカゴを入れ水路の様な河川を作らない。	
	河幅を狭くしない様にし、魚影が濃く見られる様な河川作りをしていただきたい。	
	河川にえん堤を作るときには魚道を確保して、上流との行き来ができるようにしていただきたい。	
	天竜川 伊那市の中央部を流れ下る大川、特に伊那市では市街地を流れるので、美しい川であれば、市の魅力であり、皆に親しまれる。泳げる川、釣った魚を食べたいと思えるよう、汚染を上流から除く。	第1章 第2節に記載しているとおり、水質については、天竜川は、環境基準点での水質は概ね環境基準を満足しております。また釜口水門から天白橋の区間では、水質が向上してきているものの、環境基準を達成できない年もあります。 水質の維持・改善の推進については、河川や諏訪湖の利用状況、沿川地域の水利利用状況、河川環境の現状を考慮し、下水道等の関連事業や関係機関との連携・調整、地域住民との連携を図りながら、水質の保全と改善に努めてまいります。
	小沢川 工事はありがたいが、進行が遅く、いつもでも同じ所、といった感じ。 側壁工事、深く低い所からの必要からでしょうか、大正頃からの石垣とみられたのが撤去されたのは残念。また、急角度で一直線であると落ちた時のことを考え、恐怖を感じる。	小沢川の整備内容につきましては、第3章に記載したとおり、河川環境の保全に配慮した整備を行い、河岸の緑化や景観、親水性に配慮した川づくりを行うこととしております。
	三峰川 近年水を少し流すようにしたのはよいこと。全くの水涸れでは殺風景で親しめない。河原が広いので利用できるように。(満水時にながれてもよい。)	三峰川については、長野県管理区間と国が管理する区間に分かれております。 長野県管理区間の河川改修等を行う場合には、ご意見を参考に河川ごとの特徴に配慮してご意見の趣旨に沿えるよう努めてまいります。 また、国の管理する区間については、「天竜川水系河川整備計画 平成21年7月中部地方整備局」に記載してありますが、河川空間整備について関係機関と連携して整備を実施することとしております。
	昭和橋から右岸上流1,400m(900と500、2箇所)の河川工事は、金がかかるが可能な限り、鳥類の生息できるような環境の保全を切に要望したい。	河川改修にあたっては、地元や関係機関との連携を密にし、ご意見の趣旨に沿えるよう努めてまいります。
	図面・表については、名前を付ける。図面は、附図とする。 図面の名前、文章の形式を整える。	図面・表については、原案公表時点で名前を記載しております。 図面については、附図に修正いたします。 図面の名前、文章の形式については、他圏域の整備計画と形式を統一いたします。
P10 計画対象圏域図 方位・距離標・縮尺をつける。 P17 「平面図」を「整備区間図」等に修正しては。	ご指摘のとおり、修正を行います。	

天竜川水系伊那圏域河川整備計画(原案)に関する学識経験者からの意見及び県の考え方

節	意見内容	対応方針・本文修正内容
その他について	B/CのBの算出方法について教えてほしい。	河川改修事業のB/Cは、「治水経済調査マニュアル(案)平成17年4月」に基づき算定しております。具体的には、洪水氾濫被害の防止効果(洪水氾濫区域内の家屋、事業所等の一般資産被害、農産物被害及び公共土木施設被害等の直接被害防止効果と事業所、公益サービス等の営業停止被害及び家屋や事業所等の応急対策費用等の間接被害防止効果)の便益(総便益)と、河川改修事業の整備及び維持管理に要する費用(総費用)を現在価値に換算し算出しております。
	全体事業費は、いつの時点か教えてほしい。	天竜川につきましては平成22年、小沢川につきましては平成21年時点で算出しています。
	進捗率については、事業費ベースよりも延長ベースの方が良いのではないか。	進捗率について、ケースによっては用地補償中心の事業年度もあり、延長が伸びないケースとなるため事業費ベースで算出しています。
	小沢川のコスト縮減計画について、護岸の根入れ長の確認方法等の記述について、分かり易く述べて欲しい。	小沢川の既設護岸について約10m間隔でスポット的に重機による試掘を実施して、必要根入れ長1.0m以上確認された場合は、既設護岸を尊重し、前後の縦断勾配等を勘案して河床掘削による計画断面確保し、コスト縮減を図ります。
	節、章等について、統一すること。全体の構成をそろえる。	他の圏域の整備計画と、節、章等について統一いたします。
	自然環境への配慮を可能な限り…とはどのくらいの範囲なのか、このような会議の内容がどこまで浸透していくのか。天竜川について、直轄区間と環境整備について連携しているのか。	環境整備については、多自然川づくりということで、県の計画に取り入れています。計画にあたっては国交省と連携を取っています。
	生態系について、外来種が増えている。諏訪湖には外来種が多いため、天竜川上流部にも多くなっている。釜口水門に魚道があるが、溯上よりも下降が多いと考えられるため、外来種の下降を防ぐため、魚道を止めてもらいたい。	ご意見につきまして、関係機関との連携を図り検討してまいります。
	西天竜取水堰につきましては、農業用水の取水とともに調節門と制水門により釜口水門までの約4kmの水位も調節しています。調節門は上段扉が漁腹型フラップゲート形式になっており、全閉から全開までの間、5段階の開度がプログラム設定されています。これにより0～30m ³ /sの放流量調節が可能です。次に魚腹式フラップゲート全開後の放流量30m ³ /s～50m ³ /sは自動制御により制水門が開閉し(2段階)、上流の水位を調節します。さらに制水門が2段階目の「開」に至ると自動制御は手動制御に切り替わり、手動にて制水門及び調節門下段扉が開閉し水位を調節します。したがって、釜口水門の放流量が50m ³ /sを超えた場合には、頭首工の管理人が手動にて釜口水門までの上流の水位を調節しているのが現状です。土地改良区は農業用水を取水することが主な業務であり、上流域の水位調節を担うことが土地改良区の業務なのか甚だ疑問を感じております。長野県との管理協定も締結していない中で、今日まで釜口水門までの上流域の治水の業務を行ってきています。当土地改良区の現状を認識され、管理協定の締結について検討願いたい。	西天竜取水堰の水位調節については、昭和52年4月22日付け51建部水第157号にて、中部地方建設局承認の西天竜頭首工取水規定により、河川占有者自らが行うこととされております。河川管理者としては、施設を適切に管理できるよう水位、雨量、出水状況等の情報提供に努めてまいります。

天竜川水系伊那圏域河川整備計画(原案)に関する学識経験者からの意見及び県の考え方

節	意見内容	対応方針・本文修正内容
その他について	これからの天竜川流域の工事全般について、国事業との連携を密にして、可能な限りにおいて、その流域に生息する生物の環境を維持してもらいたい。	河川改修等に当たっては、地元や関係機関との連携を密にし、ご意見の趣旨に沿えるよう努めてまいります。
	駒沢ダムについて、下町水源の代替えとして、ダムによる利水を計画していたが、ダムに替わる利水対策でボーリング調査等を行い水源確保が確認出来ているか。	利水対策による水源確保につきましては、所管課および関係市町村と連携を図り、今後、調査等を行い対応してまいります。
	「駒沢川における利水対策の現況及び対応方針について」に記載されている下町水源340m ³ /日を他の水源で賄えるのか。	340m ³ /日についてはH16年度時点の認可取水量になります。他の水源でどれだけ確保できるかについては、今後、調査を行い検討を行います。
	「駒沢川における利水対策の現況及び対応方針について」に記載されている下町水源のヒ素の含有量の表記について平均値ではなく、最大最小で表記した方がよい。	ご意見として承ります。
	駒沢ダム計画時より下町水源の供給量は少なくなっているのではないか。	今後、水源確保の調査の実施に併せ、必要量も検討してまいります。
	辰野町では下水道の整備は完了しているか、利水容量は上水道だけでなく水質保全等、総合的に判断されて、計画しているか。	下水道の整備については完了しています。利水容量については今後、所管課および関係市町村と連携を図り、総合的な判断をしてまいります。
	附図 9 で示されている標準横断面図について、河床付近に赤く示されている部分については掘削するのみか。	掘削を実施して、河川流下能力断面について確保していきます。
	第2回意見聴取委員会が出された意見の中で、釜口水門の魚道を止め、諏訪湖からの外来種の流出を止めてもらいたい意見があるが、対策については上流、下流とも協力しあっていきたい。	所管課および関係機関と情報共有を密にし連携してまいります。
	第2回意見聴取委員会が出した意見の中で、西天竜取水堰については釜口水門50m ³ /s放流と連動して治水の操作をしているので管理について検討願いたい。	関係機関と情報について共有し、連携をとりながら進めてまいります。
	第2回意見聴取委員会が出した質問について、B/CのBについては、諏訪湖の氾濫も入っているという事でよいか。	一部について計算に入っています。
	諏訪湖へ流入する河川については、1/100で計画されているが、釜口水門からの流出は1/100ではない、住民がわかりやすい表記の方が良いのではないか。	釜口水門からの放流量500m ³ /sを安全に流下させる治水安全度の目標というのは上下流のバランスを図った上での目標としています。
	諏訪湖については1000m ³ /s以上流入すると記憶しているが、釜口水門からの放流量を500m ³ /s対応としても溢れる部分が出るのだから、その事を住民に周知した方がよい。	雨量・水位情報をリアルタイムで収集し、関係機関に提供することにより、水防活動等の必要な対策への支援を迅速に行うとともに、地域住民に対しても周知することに努めてまいります。
ハザードマップについて住民が分かり易く理解できるようになっていない。	関係機関と連携し、公表済みの浸水想定区域や避難路等を記載したハザードマップについての周知等について今後、検討をおこなってまいります。	